

日高村交流拠点施設備品購入 公募型プロポーザル審査要領

日高村交流拠点施設備品購入に関するプロポーザルの審査に関する事項を次に定めます。

1 審査の対象となる事業者

審査は、次の各号をすべて満たす事業者を対象に行います。

- (1) 別途定める「日高村交流拠点施設備品購入公募型プロポーザル実施要領」（以下、「実施要領」という。）に規定する資格要件を満たす参加者
- (2) 実施要領に規定する期限内に、必要な書類のすべてを提出した参加者
- (3) 実施要領により、適正に書類を作成した参加者

2 審査の項目及び点数

総合点数は、100点とし審査項目と審査項目ごとの配点は次のとおりです。

| | | | |
|-----|------------------|------------------------------|-----|
| (1) | 会社の能力（実績） | これまでの納品実績 | 10点 |
| (2) | 仕様書に示す提案課題に対する評価 | 提案課題に対する提案内容の 的確性、実現性、独創性 | 40点 |
| (3) | 見積金額 | 低価格 | 10点 |
| (4) | 備品導入に伴う取組意欲 | 提案備品導入に伴う取組意欲 | 20点 |
| (5) | 提案資料 | 提案資料の分かりやすさ | 20点 |

3 審査委員会

参加者から提出された企画提案書に基づきプレゼンテーションを行う審査委員会を開催します。

(1) 日時及び場所

令和元年8月30日（金）に開催を予定しており、参加者に対しては別途連絡します。
場所は、日高村役場又は周辺の会議室となります。

(2) プレゼンテーション

- ① プレゼンテーションの時間は1社20分とします。
- ② 順番は別途お知らせします。
- ③ 各社のプレゼンテーション終了後、審査委員からの質疑の時間を設けます。

4 審査の方法

- (1) 審査委員会では、提出された企画提案書と、審査委員会におけるプレゼンテーションに対する審査を行います。
- (2) 各審査委員は、プレゼンテーションと質疑の終了後、別途定める「審査基準」に基づいて審査を行います。
- (3) すべての参加者の審査が終了したときには、各審査委員の審査結果を集計後、候補者と次点者を決定します。
- (4) 審査の結果、最高点の者が同点で2者以上ある場合は、経費見積が安価な者から順に候補者と次点者を選定します。

審査基準

| 審査の項目 | 配点 | 審査の視点 | 評価の基準 |
|------------------|----|--------------------------|---|
| 会社の能力（実績） | 10 | これまでの納品実績 | ・類似の事業の実績数やその成果について |
| 仕様書に示す提案課題に対する評価 | 40 | 提案課題に対する提案内容の的確性、実現性、独創性 | <p>・日高村の取組の経過や強みや弱みといった現状及び抱える課題（潜在、顕在問わず）を把握した上で、以下の課題に対する提案になっているか。</p> <p>【提案課題】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 備品内訳書の提案対象備品について 2 空間の調和（デザイン性） 3 提案備品（空間）がもたらす住民サービス 4 自由提案内容について（あれば） <p>・提案内容は妥当性があり、実現可能なものとなっているか。</p> |
| 見積金額 | 10 | 低価格 | <p>・見積限度額の範囲内であり、積算内訳及び根拠が示されているか。</p> <p>・提案された業務規模と、経費見積がかい離していないか。</p> |
| 備品導入に伴う取組意欲 | 20 | 提案備品導入に伴う取組意欲 | <p>・単純に備品導入にかかる提案だけでなく、高度な知識・経験・技術等からしか得られないなど提案内容の質はどうか。</p> <p>・現地や意見を踏まえた上での提案内容の調整など積極的に行う姿勢があるかどうか。</p> |
| 提案資料 | 10 | 提案資料の分かりやすさ | <p>・提案資料のわかりやすさ</p> <p>・提案備品のイメージのしやすさ</p> |